

平成 22 年度一般会計当初予算説明資料

2 款 総務費

4 項 市町村振興費

中山間地域振興室（内線：7 1 2 9）→事業実施：中山間地域振興課

2 目 自治振興費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起 債	その他	一般財源	
中山間地域振興協議会運営費	2,789	878	1,911				2,789	
トータルコスト	16,505千円（前年度17,448千円） [正職員：1.7人]							
主な業務内容	中山間地域振興協議会の運営、鳥取県中山間地域振興推進会議の開催							
工程表の政策目標（指標）	中山間地域振興推進会議及び産学民官で構成された協議会による施策、行動指針の検討の実施							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>「鳥取県みんなで取り組む中山間地域振興条例」を受けて、県庁内に組織横断的な推進体制を整備するとともに、地域振興協議会を東部、中部、西部、日野の4地区に設け、中山間地域の現状把握や地域課題に対応した具体的な施策を検討する。</p> <p>また、併せて、過疎対策について、関係市町村と連携し、国の過疎対策の検証・検討を実施し、関係機関への要望活動の調整等を実施する。</p>								
<p>2 主な事業内容</p> <p>(1) 中山間地域振興協議会</p> <p>総合事務所長を会長に、市町村、地域住民組織の代表、NPO、学識経験者等で組織し、地域の現状を把握し、地域の実情に応じた施策の検討やモデル事業等の提案を行う。</p> <p style="padding-left: 20px;">（東部（八頭を含む）、中部、西部、日野の4地区に設置）</p> <p>(2) 鳥取県中山間地域振興推進会議</p> <p>・副知事を会長に、庁内部局長、総合事務所長で組織し、中山間地域振興協議会の意見を踏まえて、部局横断的に推進施策を検討する。</p>								